

令和6年度事業計画

I. 概要

猛威を振るっていた COVID-19 感染症も昨年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類」へと移行され、かつての日常がかなり戻りつつあるが、感染は未だ収まらず感染者数は増減を繰り返している。

様々な制限があった数年間で失われたこともあるが、新たな価値観、生活様式が生み出される中で、昨年度までは殆どなかったインフルエンザの流行が早い時期から起こっている。

今年は、新たな旅立ちとしての重要な一年になると考えていたが、年始早々の能登半島地震、飛行機事故など不穏な年明けとなった。

また、辰年は政変の起こる年と言われており、政界も大きく揺れ動く状況となっている。

厚生労働省は、企業が実施する健康診断の見直しに向けた検討会で、女性が働きやすい環境を整備するために、女性特有の健康課題に関する項目を追加し、現行の検査項目を減らす検討に入っている。減少する健康診断項目の中には、我々健診機関にも大きな影響を及ぼすと思われる検査が含まれており、今後の動向が非常に気になる場所である。

そのような中、令和5年度の当センターの実績は、COVID-19 感染症流行以前の令和元年度の受診者数と比較すると12,321人(4.4%)の減少、昨年度の受診者数と比較すると933人(0.3%)の減少、健診収益は26,013千円(1.1%)の増加となる見込である。

巡回健康診断が伸び悩む中、施設内健康診断の受診者数は、生活習慣病予防健康診断が6.9%、人間ドックが3.1%と特に増加している。今後は、施設内で行う個別健康診断の増加が見込まれ、それに対応する受診者駐車場の確保、健康診断会場の増改築及び検査体制の整備等が必要となり、その対策が早急に望まれる場所である。

また、トラベラーズワクチンセンター及び二次検査並びに精密検査を行うクリニックの利用者増を図ることが今後の課題と考えている。

II. 基本方針

1. 経営理念

健康は、人々にとって貴重な財産であり、幸せの原点です。健康を保持増進していただくため、私たちは、人に感動を与える製品を提供し、信頼される健診・測定機関として、社会に貢献する。

2. 品質方針

精度の高い、心のこもった健診・測定サービスを提供し、感謝され、信頼され、満足されることを目指す。

3. 基本方針施策

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持続的な成長と長期安定的な法人価値の向上を経営の重要課題としている。その実現のためには、ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、受診者等に満足していただける健康診断等を提供し続けることが重要と考えている。

このような中で、コーポレートガバナンスの充実に向けて以下の目標を設定し、各部門において実施する。

- (1) 精度が高く接遇の良い健康診断の提供を通じて、顧客満足度の向上を図る。
- (2) 保健指導、メンタルヘルス及び作業環境測定事業を効果的に継続実施する。
- (3) コンプライアンスに則った業務運営を行う。
- (4) 業務改善提案により、業務プロセスの改善並びにコスト管理の徹底を図る。
- (5) 外部研修制度を奨励し、各種学会への参加及び発表を通して自己研鑽するとともに、その成果を内部研修において職員が共有し、業務品質向上並びに職員の資質の向上を目指す。
- (6) 飛騨地区センター及びあいち診療所を有効活用し、健康診断等を実施する事業場数の増加を目指す。

Ⅲ. 令和6年度の重点目標

1. 数値目標

受診者数 2 7 8 千人（対前年度予想比+ 4. 0 %増）

経常収益 2, 7 6 0 百万円（対前年度予想比+ 5. 4 %増）

2. 品質向上目標

- (1) 業務マニュアル遵守並びにゼロインシデント追求
- (2) コミュニケーションスキル（職員間、職員と顧客間）のさらなる向上
- (3) 交通安全の徹底

Ⅳ. 主要事業

1. 健康診断事業

- (1) 受診者の大半を占める巡回健康診断事業を積極的に展開することにより、働く人々及び地域住民の健康の保持増進に寄与する。健康診断を実施するに当たっては、精度管理や接遇の向上に努め、健診センターとしての社会的役割を果たす。

（別紙「令和6年度健康診断計画表」P 8）

- (2) 労災保険二次健康診断制度について事業場への周知を図り、脳心疾患の予防並びに早期発見を目指し、受診者数の増加を図る。
- (3) がん検診を含む総合健康診断としての人間ドック事業を推進する。

2. 保健指導事業

- (1) 健康診断（一般定期・人間ドック・労災二次）の結果に基づく保健指導を積極的に実施することで、労働者並びに住民の健康保持、増進に寄与する。
- (2) 医療保険者から委託を受けて実施する特定保健指導については、対象となる事業場数の増加に努め、行動変容に向けての適切な保健指導を行う。
- (3) 健康診断受診者から希望を募り開催している「健康づくり事業」を継続的に実施し、参加者の健康づくり推進に向けて支援する。

3. メンタルヘルス事業

- (1) 健康診断実施事業場を主として、ストレスチェック等メンタルヘルス事業の推進に取り組む。
- (2) 臨床心理士、精神科医によるメンタルヘルスに関する個別相談を行う。
- (3) 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会及び関係団体と連携して、メンタルヘルス対策に関する普及啓発事業を行う。

4. 作業環境測定事業

- (1) 労働者の作業環境を把握するため、デザイン、サンプリング、分析及び解析を行うとともに、精度管理の向上に取り組む。
- (2) 作業環境測定技術及び機器管理技術の向上に努める。
- (3) 関係行政機関の施策に対応し、改正された作業環境測定を実施する。
- (4) 渉外担当部門と連携して、作業環境測定実施事業場の増加に取り組む。
(別紙「令和6年度作業環境測定計画表」P9)

5. トラベラーズワクチンセンター事業

主に海外赴任者及び旅行者を対象に、渡航先で必要なワクチン接種を行う。

COVID-19の感染症法上の位置づけが「5類」へと移行され、経済活動が本格的に再開されることを鑑み、トラベラーズワクチン接種希望者の大幅な増加を見込む。

また、医療系学生及び警察学校の学生等を対象としたB型肝炎のワクチン接種並びに巡回、施設内健康診断とインフルエンザワクチン接種をセットにすることで、受診者への利便性を図り、需要増を見込む。その他、積極的接種勧奨が再開される子宮頸がん予防ワクチン、帯状疱疹予防ワクチンの需要を見込む。

6. 医療保険を利用する二次検査及び精密検査事業

かかりつけ医療機関を持たない健康診断受診者を中心に、健康診断結果に基づいた保険診療に対応する。

V. 健康経営優良法人制度の認定

1. 健康経営

職員の健康を保持・増進することにより、事業の安定的な継続を持続するとともに、対外的に優良企業であることを示す。

(1) 健康経営優良認定法人〔経済産業省（日本健康会議）〕

(2) 清流の国ぎふ健康経営宣言企業〔岐阜県（保健医療課健康推進室）〕

健康経営の実践の一つとして、一昨年度より取り組んできた「運動習慣を身につける」事業を継続的に行うことで、健康経営の維持・向上に取り組み、職員及びパート職員の健康の保持増進を図る。令和6年度は、次のとおり計画する。

- ① ウォーキングコースの設定（4コース）
- ② 四半期毎に2週間、健康イベントを開催（歩数、食事記録、動画視聴及び体重記録をウェアラブル万歩計並びにスマートフォンで管理）
- ③ サイネージを利用した健康づくりのための情報提供
- ④ レッツウォーキングの開催
- ⑤ 取り組み結果の公表及び表彰
- ⑥ 健康・安心・美味しいお惣菜の提供

V. 推進体制等

1. 主な固定資産取得計画について

(1) 構築物

- ① 駐車場土地造成工事整備一式〔日置江四丁目45番1、45番2、51番、52番、53番1、53番2、53番3〕

(2) 車両及び運搬具

- ① 胸部X線・循環器併用検診車更新整備一式（132号車）

(3) 器具及び備品

- ① 蓄電池装置更新整備一式（131号車）
- ② 受診票印刷用プリンター更新整備一式

(4) 健診・測定機器

- ① LED内視鏡システム更新整備一式（1セット）
- ② 内視鏡洗浄消毒機更新整備一式
- ③ 巡回健診用超音波診断装置更新整備一式
- ④ 無散瞳デジタル眼底カメラ更新整備一式
- ⑤ フルオート非接触眼圧計更新整備一式
- ⑥ 自動解析付心電計更新整備一式
- ⑦ 分析用電子天秤更新整備一式
- ⑧ デジタル粉じん計更新整備一式（2台）

(5) 無形減価償却資産

- ① 内視鏡診断支援機能新規整備一式

② アプリケーションソフトウェアを介した問診及び結果の送受信システム
新規整備一式

2. 精度管理等について

精度管理の維持向上を目指すため、すでに取得している外部認定機関による各種認証についてはP D C Aサイクルを実践し、定期的なマネジメントレビューを行うことで、業務品質の向上と業務運営体制の強化に取り組む。

(1) I S O 9 0 0 1 認証[J Q A - 3 0 9 1]

登録日 1 9 9 9 . 2 . 2 6 一般財団法人日本品質保証機構

(2) 労働衛生サービス機能評価認定[認定第 6 8 号]

認定日 2 0 0 0 . 6 . 1 公益社団法人全国労働衛生団体連合会
労働衛生サービス機能評価委員会

(3) 人間ドック・健診施設機能評価認定[認定第 1 9 0 号]

認定日 2 0 0 8 . 1 . 1 5 公益社団法人日本人間ドック学会
一般社団法人日本病院会

(4) 優良人間ドック・健診施設指定[指定番号 1 9 0 号 Q E]

認定日 2 0 0 8 . 2 . 4 公益社団法人日本人間ドック学会
一般社団法人日本病院会

(5) プライバシーマーク認証[1 0 8 9 0 0 0 1 (0 8)]

認定日 2 0 0 5 . 1 2 . 1 3 一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(6) マンモグラフィ検診施設画像認定[認定施設番号 6 4 1 1 号]

認定日 2 0 0 7 . 6 . 1 特定非営利法人
日本乳がん検診精度管理中央機構

(7) 医療被ばく低減施設認定[第 5 2 号]

認定日 2 0 1 5 . 1 1 . 1 公益社団法人日本診療放射線技師会

(8) 臨床検査精度管理調査

公益社団法人日本医師会精度管理調査	評価 (1 0 0 点)
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会臨床検査精度管理調査	評価 (A)
一般社団法人岐阜県医師会精度管理調査	評価 (A)
一般社団法人日本総合健診医学会精度管理調査	評価 (A)
一般社団法人岐阜県臨床検査技師会臨床検査精度管理調査	評価 (A)
公益社団法人全国労働衛生団体連合会 臨床検査精度管理調査	評価 (A)
労働衛生検査精度管理調査	評価 (A)

(9) 画像検査精度管理調査

公益社団法人全国労働衛生団体連合会 胸部 X 線検査精度管理調査	評価 (A)
胃部 X 線検査精度管理調査	評価 (A)
腹部超音波検査精度管理調査	評価 (A)

(10) 医局〔専門医等〕

日本人間ドック健診専門医・認定医、日本内科学会認定医、日本放射線学会読影医、マンモグラフィ読影認定医、日本医師会認定産業医、日本呼吸器学会専門医、日本循環器学会専門医、日本産婦人科学会専門医、日本感染症学会専門医、日本消化器学会専門医、消化器内視鏡専門医、日本消化器がん検診学会認定医、労働衛生コンサルタント等

(11) 臨床検査技師及び診療放射線技師

胃がん検診専門技師、マンモグラフィ撮影認定放射線技師、超音波検査士認定技師等

3. 教育・研修・研究等

- (1) 外部機関が実施する技術研修等への参加を奨励し、最新の知識・技術の習得に努め、その成果を業務に活かせる体制を整備する。
- (2) センター内部での研修についても、各部署による優先順位及び実施時期等を考慮した上で年間計画を策定し、効率的に運用する。
- (3) 役職員全員参加の研修会を年間2回開催し、各部門における業務実施計画及び実施状況を発表し、全役職員で評価・検討することにより業務品質の向上を図る。また、その際に法令遵守・職業倫理・個人情報守秘・感染予防を含む危機管理について周知する。
- (4) 人間ドック、巡回健康診断、労災二次健康診断等の結果を「事業年報」としてまとめ、関係行政機関、事業場及び地域等へ健康づくりの参考として提供する。
- (5) 日本人間ドック学会、日本総合健診医学会及び日本診療放射線技師学術大会等で研究成果を発表する。
- (6) 日本人間ドック学会、日本総合健診医学会に健康診断結果のまとめを提供する。

VI. 普及啓発・広報活動等

1. 普及啓発・広報活動

- (1) 広報冊子「ぎふ総合健診センターだより」を年2回発行することにより、当法人の活動の普及啓発に取り組む。
- (2) 改正したホームページを有効活用し、顧客に最新情報を提供する。
- (3) 「健康増進フォーラム」を開催し、健康づくりに寄与する。
- (4) 新聞及び各種団体が発行する紙面等において、広報活動を行う。

2. けんさんの館の利用促進及び稼働率アップ

以下の項目について利用促進及び稼働率のアップに取り組む。

- (1) 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会と連携して、メンタルヘルスセミナーを開催する。

- (2) 健康づくり事業を実施する。
- (3) 人間ドック事後指導及び特定保健指導を実施する。
- (4) メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施する。
- (5) 講習・会議等の利用促進を図る。

3. 関係機関との連携

業務運営にあたり、岐阜労働局、岐阜県、関係市町村、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会、地区労働基準協会及び地区医師会等との連携に努める。

VII. CSR活動

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持ちうる経営資源を活かし、多様な価値観を尊重し合う豊かな地域づくりを目指して、さまざまな立場の方々と一緒に活動に取り組んでいく。

1. 実習生の受け入れ

- (1) 様々な看護の場で活躍する看護人材の育成を目的とする看護学実習（演習）を岐阜県立看護大学より受け入れる。
- (2) 実際の医療現場を体験することにより、臨床検査技師及び診療放射線技師の役割と責任を知り、検査業務全般の内容を認識することを目的として医療系大学の学生を受け入れる。
- (3) 岐阜大学医学部附属病院及び岐阜県総合医療センターの協力医療機関として、初期臨床研修の地域保健・医療の科目を受ける研修医を受け入れる。

2. 職場体験学習及びウォークラリーへの協力

(1) 職場体験学習の受け入れ

岐阜市内の中学校の「職場体験学習」を受け入れる。同体験学習は、生徒の自己を見つめなおし、社会のマナー、仕事の大切さを体感する学習である。

尊い命を扱う使命感のもと、機敏な行動、立ち居振る舞いや返事の声などについての指導を要請されている。

(2) 地元中学校開催のウォークラリーへの協力

「ぎふ総合健診センターで血圧を測ろう」というテーマで、ウォークラリーの中継点である当センターとけんさんの館で、血圧の測定をする。地元中学校開催の行事への協力及び当センターを身近に感じていただく機会提供の一環として、本ウォークラリーを側面的に支援する。